

(人のうごき)

(40.4月末現在)

人口 104,478

世帯 26,250

前月に比べ
1,305人 249世帯の増



発行所

柏市役所

柏市柏206番地

電話柏(67)2101代表

編集 総務部庶務課



柏才四小学校鼓笛隊の演奏

もっと大きくなろう

東京オリンピックでまざまざと見せつけられたのは日本人の体格が、外国人のそれに比べていちぢるしく貧弱なことといわれた。このところ、小中学校では、体位がめきめきと向上し、これまでの椅子や机では間に合わない関係者を悩ましていたという声をきくが、それでも西欧諸国のそれに比べるとまったく問題にならぬくらい差が大きいといわれている。

いま厚生省が、学養基準の目標として考えている量は、一日当り二三〇〇カロリーということです。

現在は二一〇〇〜二二〇〇カロリー前後といわれていますからまだまだ不足しているわけです。

それでは、この基準量に達するためには、一体一日どれくらい食べればよいのでしょうか。

次の表は、昭和四十五年に達成しようという厚生省の食糧構成基準です。(単位グラム)

穀類四〇〇・イモ類六五・砂糖五〇・油脂一七・大豆五・その他の豆五・魚介八五・肉二五・タマゴ三

五・牛乳一四〇・野菜一五〇・果実二〇〇

ということですが、これを現在の摂取量とくらべると、穀類・豆類・野菜が多少上回った程度で、他はみんな不足だそうです。

この基準量に達すれば国民の体位も欧米なみによくなるというわけです。

もりもり食べて、十分運動して立派な体格を作ることが幸福な家庭をきずく要素であることを認識しましょう。

柏市告示才十九号

柏市財政状況公表書

柏市財政状況の作成及び公表に関する条例の定める

ところにより昭和三十九年十月一日から昭和四十年

三月三十一日までの財政状況を公表いたします。

昭和四十年六月一日

柏市長 濱嶋千代丸

昭和三十九年度下半期の財政状況をお知らせするに当り、市民各位の市政に対するご協力に対して心からお礼申し上げます。

本市は県地の中心都市としてまた首都の衛星住宅都市として著しい発展をとげ二月には人口十万人をこし、五月一日現在では十萬四千四百七十八人を数えるにいたっております。昭和四十年年度予算は、一般会計 特別会計を合せ前年度よ

り三十二%多い十八億三千四百万円が三月定例市議会できまり、現在新しい四十年年度事業をすすめております。

この財政状況は、年二回公表することになっており今回は、昭和三十九年度の下半期分についておしらせいたしますので各表によりご高覧の上、市財政へのご認識をいただきます。一層市政へのご指導ご協力を賜わりたく存じます。

一般会計収入及び

支出の概要

当初予算は、十億四千二百四十

万七千円でしたが、下半期に次のように四回の補正を行ないました。

才四回補正は、人事院勧告に伴う給与改訂を見込み、人件費の

精算を行ない、更に市制十周年記念事業費、生活保護費、道路維持費、学校管理費、など総額四千六百四十万円を追加しました。

才五回は、専決処分により大室射撃場進入路工事費として六百万円しました。

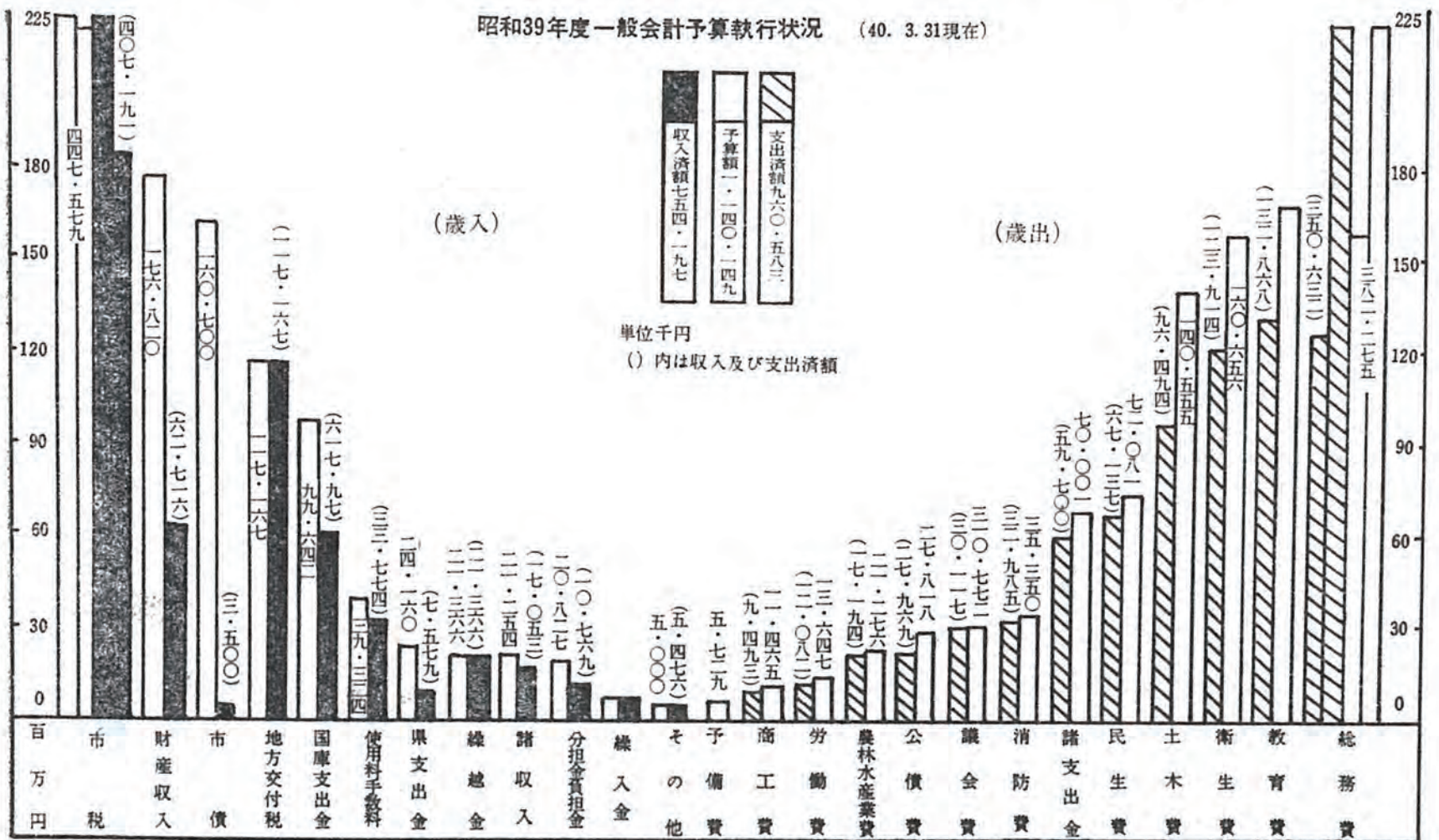
才六回は、収入見込みと事業執行状況から各般に亘り、予算の調整を行ない千八百二十一万四千円減額しました。

才七回は、都市計画街路事業債屎尿処理場建設債の決定に伴ない専決処分により才入更正を行ない昭和三十九年度の最終予算額は十一億一千六百四万六千円となり、前年度継続費の繰越分二千四百一萬三千円を加えると十一億四千四萬九千円となりました。

次に三月末現在の執行状況を見ると収入は、七億五千四百九万七千円で、予算に対して六十六・一%、支出は、九億六千五十八万三千円で執行率は八十四・三%となります。

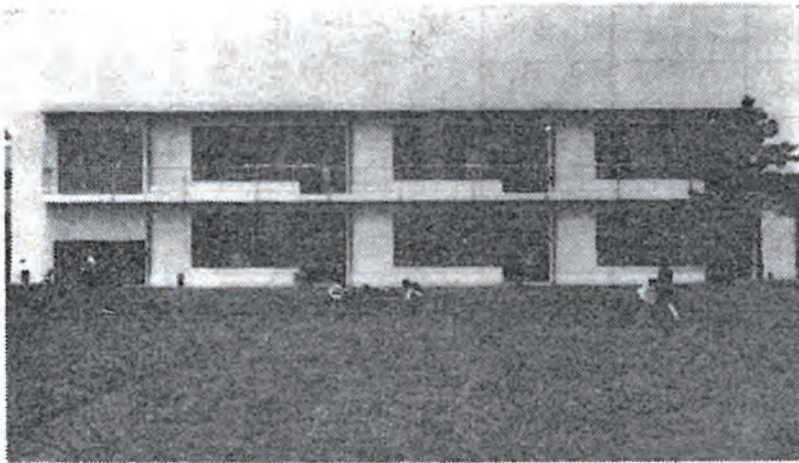
支出割合は、前年同期とほぼ同じであるが、収入は大巾に下回つてしまいました。これは旧庁舎敷地の売却処分が遅延したためと例年のように起債、補助金が四月以降の出納整理期に集中したためです。

昭和39年度一般会計予算執行状況 (40. 3. 31現在)





【ロードパッカー】

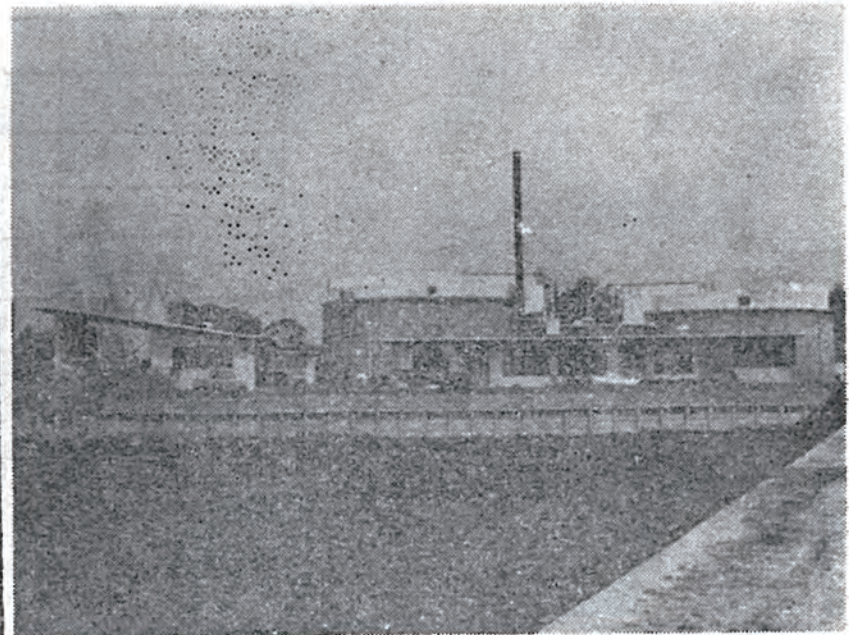


【三小増築校舎】

【改良住宅】



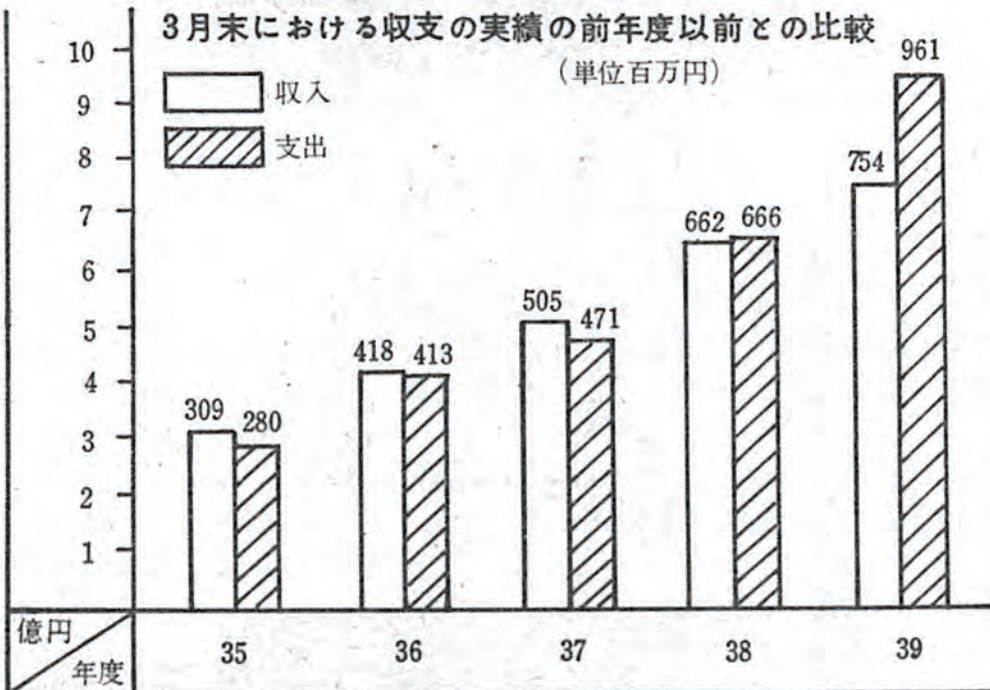
【し尿処理場】



主な投資的経費の3月末支出状況 (単位千円)

事業名	事業費	支出済額	事業内容
庁舎建設	237,557	222,032	鉄筋コンクリート地上3階地下1階塔屋5階
会計機宛名印刷機購入	4,066	395	
児童遊園遊具設置	300	191	松ヶ崎地6ヶ所
清掃車輛購入(有蓋ダンプ)	3,752	3,752	ダンプ1台、ロードパッカー2台
清掃車輛購入(バキューム車)	2,105	2,105	バキューム車1台
屎尿処理場建設	80,161	53,490	
失業対策事業	13,647	12,082	田中線、日光街道、酒井根親、戸張線、他
道路新設改良	30,303	16,688	
道路新設改良負担金	2,255	1,753	県道三川我孫子線他6路線
下水道整備事業	5,900	5,129	根戸高野台他9
橋梁新設改良費	1,010	1,010	木崎橋、他
都市計画街路事業費	19,719	11,176	
都市計画街路事業負担金	2,600	2,375	上大門向中原線、街路築造工事
改良住宅建設	26,856	15,819	鉄筋4階建24戸
消防施設整備	3,160	2,400	貯水槽他
小学校舎建設	56,847	38,904	2小、3小、4小、富勢小
小学校地購入	4,500	4,500	2小
中学校校地購入	8,230	4,700	柏中
給食施設整備	2,467	2,280	富勢小
鉄道利用債引受け柏駅待避線建設	70,000	59,700	

【都市計画街路柏駅裏口線】



市税負担の概要

人口81,739世帯 19,129 (39年4月1日現在)

税目	区分	調定額	収入額	負担額(調定)		負担額(収入)	
				一人当り	一世帯当り	一人当り	一世帯当り
市民税	現年度分	千円 190,996	千円 149,860	円 2,236	円 9,985	円 1,833	円 7,834
	繰越分	13,227	4,271	162	692	53	223
固定資産税	現年度分	160,886	142,277	1,968	8,411	1,740	7,433
	繰越分	12,181	5,879	149	638	72	307
軽自動車税	現年度分	6,768	5,977	83	354	73	312
	繰越分	1,229	444	15	65	5	23
たばこ消費税	現年度分	47,067	43,462	576	2,461	532	2,272
電気ガス税	現年度分	39,864	38,180	488	2,084	467	1,996
木材取引税	現年度分	14	1				
都市計画税	現年度分	19,023	15,993	233	994	196	836
	繰越分	1,595	838	19	83	10	45
その他	繰越分	35	9				
小計	現年度分	464,618	395,750	5,584	24,289	4,841	20,658
	繰越分	28,267	11,441	345	1,478	140	598
合計		492,885	407,191	5,929	25,767	4,981	21,256

二、住民負担の概要

昭和三十九年度の住民一人当りの市民負担額は、現年度調定額で市民税二千二百三十六円、固定資産税千九百六十八円、その他の税で千三百八十円となっており、この額を前年度と比較すると市民税、固定資産税、都市計画税な

ど直接税で千五百四十四円、電気ガス税、タバコ消費税など間接的なもので百七十六円増加しております。負担額の増加は、住民の所得と資産の増加、電気ガス、タバコ消費量の増加によるもので、法人分も含み住民一人に平均したもので、額の多いほど財政の豊かな市といえるわけです。

市税現年度分調定額の比較 40.3.31現在(単位千円)

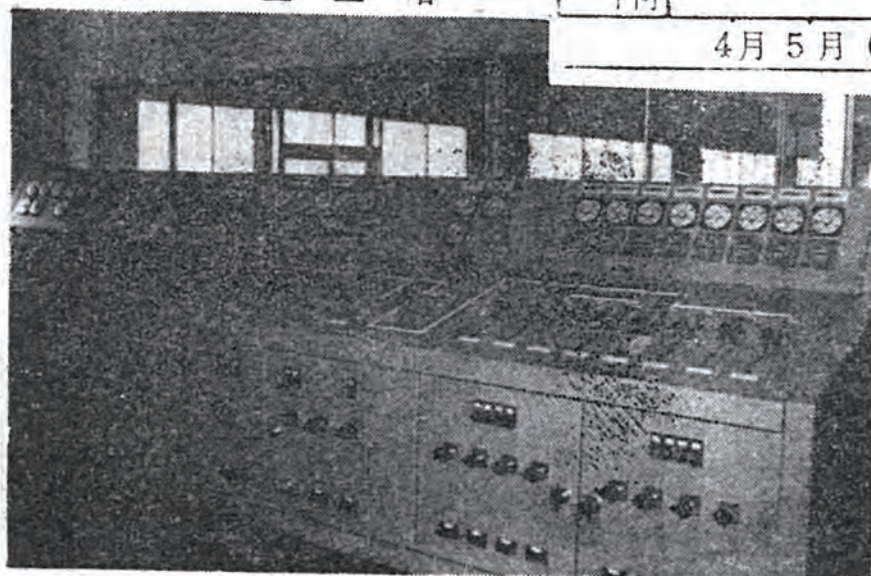
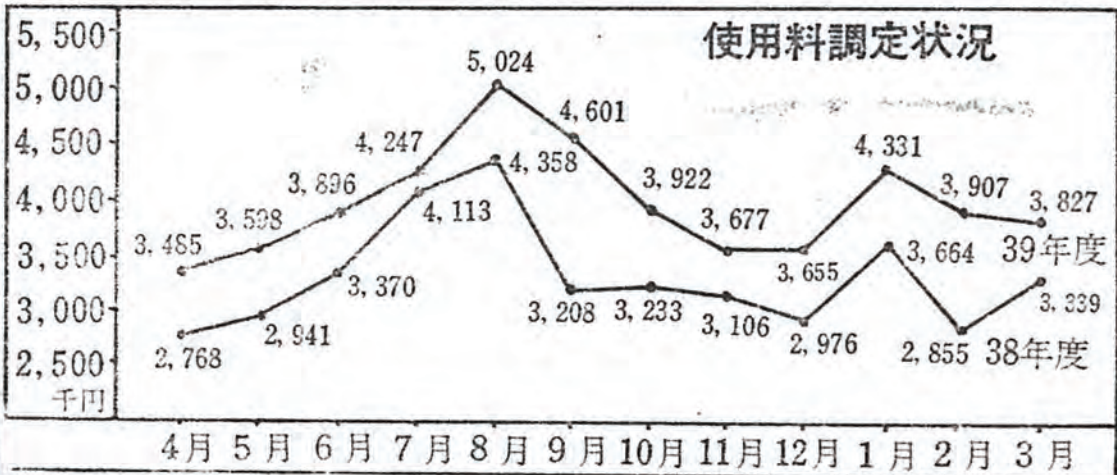
区分	昭和38年度(A)	昭和39年度(B)	比較増減(B-A)	伸長率(B/A)
市民税	137,679	190,996	53,317	1.39
固定資産税	120,709	160,886	40,177	1.33
軽自動車税	5,566	6,768	1,202	1.22
たばこ消費税	37,334	47,067	9,733	1.26
電気ガス税	30,457	39,864	9,407	1.31
木材取引税	27	14	△13	0.52
都市計画税	14,523	19,023	4,500	1.31
計	346,295	464,618	118,323	1.34

三、公営事業

経理の概要

(1)水道事業
給水戸数は、逐年増加し三月末現在八千戸をこえ、昨年同様に比して約千戸増加しております。

給水区域を拡張し、給水能力増強をはかるための建設工事は五ヶ年計画で三十七年度より着工し、順調に進んでおります。三月末現在の收支状況、料金の調定状況は次のとおりです。



(2) 国民保険事業

保険給付費は、被保険者の増加と受診率の上昇にともない、増加の傾向にあり特に、医療費の緊急是正等により昨年同期より約32%増加しております。

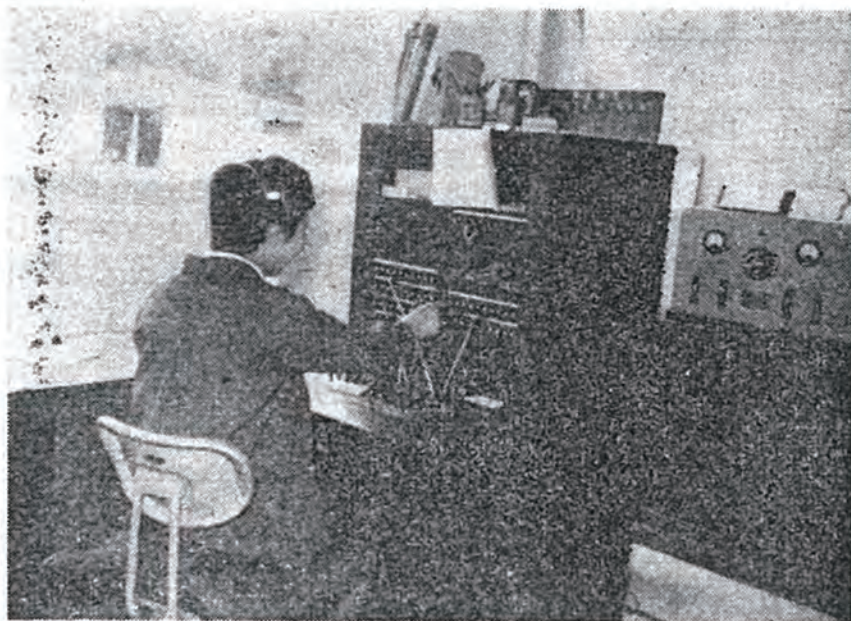
3月末現在の收支状況 給付状況は次のとおりです。

国民健康保険事業特別会計収支状況 40.3.31現在(単位千円)

Table with 2 main columns: 歳入 (Revenue) and 歳出 (Expenditure). Each column has sub-columns for 区分 (Category), 予算額 (Budget), 収入済額 (Actual Revenue), 収入割合 (Ratio), 支出済額 (Actual Expenditure), and 支出割合 (Ratio).

国民健康保険給付状況 単位 千円

Table showing monthly payment status for National Health Insurance. Columns include 区分 (Category), 療養給付費 (Nursing Care Payment), 療養費 (Nursing Fee), 助産費 (Midwifery Fee), and 葬祭費 (Burial/Ancestral Fee).



(4) 有線放送事業

電話加入台数は、3月末現在で2,622台で前年同期に比して、38台増加しております。

3月末現在の收支状況は次のとおりです。

上水道事業特別会計収支状況 (40年3月31日現在) 単位千円

歳入

Table showing revenue for the Sewerage Works Special Account. Columns include 区分 (Category), 予算額 (Budget), 継続費繰越額 (Continuation Fee Carryover), 計 (Total), 収入済額 (Actual Revenue), and 収入割合 (Ratio).

歳出

Table showing expenditure for the Sewerage Works Special Account. Columns include 区分 (Category), 予算額 (Budget), 継続費繰越額 (Continuation Fee Carryover), 計 (Total), 支出済額 (Actual Expenditure), and 支出割合 (Ratio).

(3) 公益質屋事業

質屋利用者は横這い状態を続けておりますが、1件当りの貸付額は増加の傾向にあり 期末在庫は前年同期より128件77万9千円の増加となっております。

3月末現在の收支状況と在庫高の推移は次のとおりです。

公益質屋事業特別会計収支状況 40.3.31現在(単位千円)

Table showing revenue and expenditure for the Public Pawnshop Business Special Account. Columns include 区分 (Category), 予算額 (Budget), 収入済額 (Actual Revenue), 収入割合 (Ratio), 支出済額 (Actual Expenditure), and 支出割合 (Ratio).

質屋在庫高の推移 (単位千円)

Table showing the trend of pawnshop inventory levels. Columns include 区分 (Category), 貸付 (Loan) with 件数 (Count) and 金額 (Amount), 回収 (Recovery) with 件数 (Count) and 金額 (Amount), and 在庫高 (Inventory) with 件数 (Count) and 金額 (Amount).

有線放送事業特別会計収支状況 (40.3.31現在) (単位千円)

歳入					歳出			
区 分	予算額	収入済額	収入割合		区 分	予算額	支出済額	支出割合
1. 分担金及び負担金	1,218	1,314	107.9%		1. 総務費	1,934	1,684	87.1%
2. 使用料及び手数料	10,533	9,360	88.9		2. 事業費	9,805	8,238	84.0
3. 寄 付 金	1	0			3. 公債費	1,395	952	68.2
4. 繰 入 金	1,500	0			4. 予備費	870		
5. 繰 越 金	732	733	100.0					
6. 諸 収 入	20	22	110.0					
歳入合計	14,004	11,429	81.6		歳出合計	14,004	10,874	77.6

(5) 柏駅西口土地区画整理事業
 区画街路築造工事は、意見書の提出された地域を残し九十八%を終了しました。
 三月末現在の收支状況は次のとおりです。

柏都市計画柏駅西口土地区画整理事業特別会計収支状況

(歳入) (40年3月31日現在) (単位千円)

区 分	予算額	継続費繰越額	計	収入済額	収入割合
1. 諸 収 入	88,410	54,690	143,100	0	0
歳入合計	88,410	54,690	143,100	0	0

(歳出)

区 分	予算額	継続費繰越額	計	支出済額	支出割合
1. 土地区画整理事業	17,800	52,343	70,143	44,204	63.0%
2. 公 債 費	29,200	2,347	31,547	17,357	55.0
3. 諸 支 出 金	41,410		41,410	41,409	100.0
歳出合計	88,410	54,690	143,100	102,969	72.0

(6) 下水道事業
 九ヶ年継続事業が五年度を迎えたこの事業も、柏駅西口区画整理地域から処理場迄の西幹線が完了し、一部支線と合せて一部流入が可能となりました。
 收支状況は次のとおりです。

(歳入) 下水道事業特別会計収支状況 (40年3月31日現在) (単位千円)

区 分	予算額	継続費繰越額	計	収入済額	収入割合
1. 国庫支出金	21,960	2,900	24,860	21,960	88.3%
2. 寄 付 金	17,040	6,500	23,540	10,000	42.5
3. 繰 入 金	35,000		35,000	12,000	34.3
4. 市 債	12,000	500	12,500		0
5. 繰 越 金		12,190	12,190	12,190	100.0
歳入合計	86,000	22,090	108,090	56,150	51.9

(歳出)

区 分	予算額	継続費繰越額	計	支出済額	支出割合
1. 事 業 費	83,500	21,295	104,795	70,323	67.1%
2. 公 債 費	2,500	795	3,295	2,356	71.5
歳出合計	86,000	22,090	108,090	72,679	67.2



(7) 宅地造成事業

前年度より繰越された進井地区の住宅団地 11C区画の分譲は、すべて完了しました。3月末現在の收支状況は次のとおりです。

宅地造成事業特別会計収支状況

(40.3.31現在)

(歳出)

区 分	予算額	繰越事業費繰越額	予算現額	支出済額	支払割合
1. 工 事 費		4,403	4,403	4,193	95.2%
2. 公 債 費	842		842		0
3. 諸支出金	54,444		54,444	54,444	100.0
4. 予 備 費	8,814		8,814		0
歳出合計	64,100	4,403	68,504	58,636	85.6

(歳入)

(単位千円)

区 分	予算額	繰越事業費繰越財源充当額	予算現額	収入済額	収入割合
1. 財産収入	64,000		64,000	63,861	99.8%
2. 諸 収 入	100		100	93	93.0
3. 繰 越 金		4,403	4,403	4,403	100.0
歳入合計	64,100	4,403	68,503	68,503	99.7

市有財産現在高 (40年3月31日現在)

土地		建物		積立金及び有価証券	
区分	面積	区分	面積	区分	金額
学校関係用地	71,687.94坪	学校関係建物	10,713.00坪	積立金、財政調整基金	2,598,178円
公共施設用地	17,201.38	公共施設建物	3,837.82	国保調整基金	2,500,000
市営住宅敷地	14,015.07	市営住宅教員住宅	2,120.63	育英資金貸付金基金	554,000
貸地	4,361.88	その他	569.90	小計	5,652,178
その他	703.48			有価証券電信電話債券	6,766,650
				小計	6,766,650
計	107,969.75		17,241.35	合計	12,418,828

三月末における財産、公債及び一時借入金の現在高は、それぞれ別表のとおりですが、一時借入金については庁舎、し尿処理場、上下水道等の建設事業のため、三月末三億一千万円の多額にのぼっておりますが、五月末には起債、補助金等の収入により返済することになっております。

四、財産・公債及び一時借入金の現在高

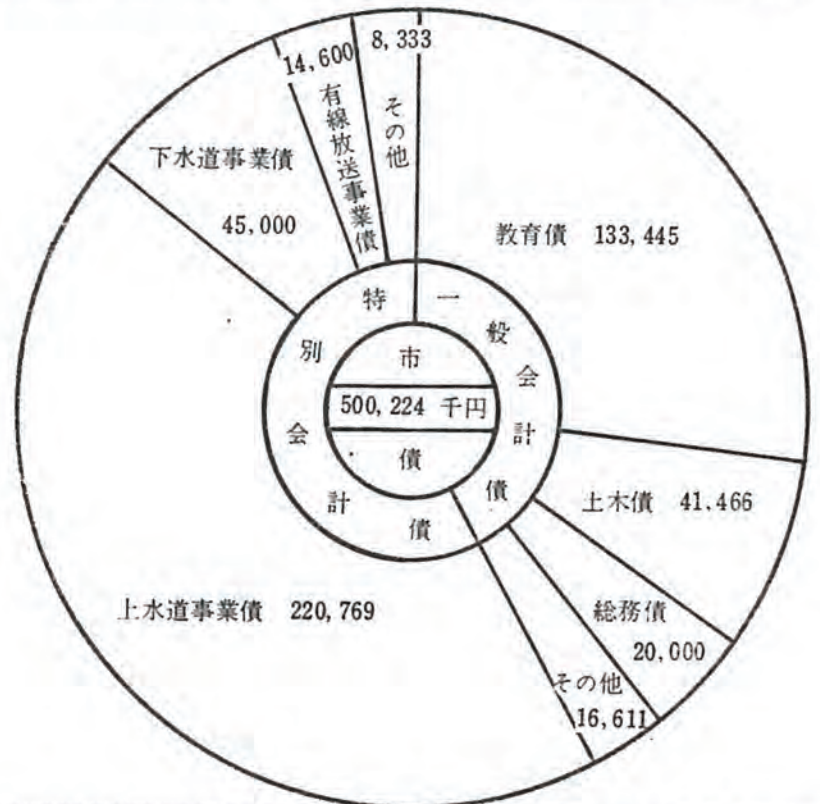
今後の財政方針

本市の人口は急激に増加し、住宅衛生都市としてより高度の都市化が要求されておりますが財源の乏しい市財政のため

一時借入金の状況 (各月末残高) (単位千円)

区分	借入先	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
一般会計	千葉銀行	30,000	30,000	130,000	130,000	130,000	170,000	日歩2銭3厘
土木事業	千葉銀行			50,000	50,000	50,000	50,000	日歩2銭3厘
下水道事業	千葉銀行	50,000	50,000	70,000	70,000	70,000	70,000	日歩2銭3厘
計		80,000	80,000	250,000	250,000	250,000	320,000	

諸施設は既成都市に比べ立おくれ人口の増加テンポにはなかなか追いつかない現状にあります。昭和四十年度におきましては、工業開発の推進を第一にあげ予算面におきましても地域開発事業特別会計を設置し、北部地区の開発と市の諸事業推進のための財源の涵養強化をはかることといたしました。義務教育施設、道路、環境衛生施設等市民の要望する事業につきましましては補助起債等特別財源の許す限り事業の推進をはかり市民の要望にこたえるため努力して参りたいと思っております。また、財政の運営にあたりましては、基本原則である健全性を堅持し積極的に財源の確保につとめ、長期建設計画にもとづき県下の中堅都市として都市的整容の整備に努力していく所存でありますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。



(商工業者への融資) 30万円以内

市では、中小企業者に対して事業資金の融資を円滑にして、中小企業の振興をはかることを目的とした「柏市中企業融資条例」が定められております。この制度は、市内で店舗あるいは事業所などを営む方々のための運転資金や設備資金として利用されるものです。これらの資金の調達に困りの方はぜひこの制度をご利用ください。

◎融資を利用できる資格
柏市内に事業場を有する者で事業歴が一年以上の中小企業者で、市税を完納している者。

◎融資条件
(1) 使いみち：運転資金または設備資金であること
(2) 貸付の限度額：30万円以内
(3) 貸付の期間：原則として10ヶ月
(4) 貸付利率：日歩二銭五厘。

いよいよ近づくと

参議院議員選挙

任期が満了する参議院議員の通常選挙が、七月四日に行なわれます。

こんどの選挙で、議員定数の半数に当る全国区選出議員五十人と、地方区選出の議員七十五人、内千葉県選出は二名の合計百二十五人が改選されることとなりますが、この参議院議員の選挙ではないつも他の選挙のときの投票率にくらべて低いことが問題にされております。

これはひとつには、全国を一つにした選挙もあつて投票する側からすると、候補者の人物を知る機会が少ないため、つい棄権するといふ制度上の問題や、また有権者のこの選挙に対する関心がうすいなど原因した結果とみられます。ちなみに去る昭和三十七年七月一日に行なわれた参議院選挙に対する柏市の投票率は、五四・九%です。

しかし参議院を設置したねらいは、衆議院で国民の意志に反した

議決をしたり、あるいはこれらのゆきすぎを反省される機会を与えて国政の審議を慎重にすすめることにあるのですから、この大切な役目を果たす私たちの代表機関に最もふさわしい人物をすすんで選ぶ心がけが大切になります。

さらに、参議院では政党的な立場から行なわれる衆議院の審議の内容と異なり、別の角度から内容の審議が期待されますので、個々の議員の識見や主義、主張が生かされなければなりません。そのため、識見豊かな人を選ぶように心がけなければなりません。

また、参議院には、衆議院のように解散ということがありません。から、いつたん選んでしまうと六年の任期があるため候補者を選ぶ手がかりに、選挙公報、経歴放送などをよくみ、よく聞いて自分の正しい判断にもとづいた、主権者として恥じない一票を投票しましょう。

不在者投票について

やむを得ない理由で、選挙当日投票所に行つて投票できない見込

の人は公示の日から選挙の前日までに限つて投票する方法がありこれを不在者投票といひます

参議院選挙が近づきました

あなたのお名前は選挙人名簿にのっていますか

村町市のため
たい係選挙
さい下
かめて
しめ

参議院選挙 正しく明る

この投票をするためにはその理由を証する証明書が必要ですが、したがつて選挙当日になにかの都合で投票する事が出来ない方は不在者投票を利用してください。詳細については選挙管理委員会までお尋ねください。

参議院選挙には

投票用紙を間違いないよう

投票用紙は、全国区は赤印刷、地方区は黒印刷

参議院議員選挙は衆議院議員選挙などに比べて、無効投票率の比率が高い。最近の選挙でみれば、衆議院議員選挙の無効投票率は、全国で一・七%に対し、参議院議員選挙においては、五・八%とかなり高い率となつている。

この一票

わたしもになう

国づくり



事前運動は

厳禁されています

選挙運動は、自由にすることが理想であるかもしれませんが。しかし、これを無制限に認める場合、金にものをいわせて何でもできる人が有利となり国民の代表としてふさわしい人が選ばれなくなってしまうおそれがあります。そこで現行の「公取選挙法」では、選挙運動をいろいろと制限しております。今回は、特に参議院議員の選挙を間近に控えた有権者にとつて知っておきたい選挙運動についてのルールをお知らせし参考にしていただきたいと思います。

◆選挙運動期間と事前運動

選挙運動をすることが出来る期間は候補者が立候補届出をした日から選挙期日の前日までの間です。したがって、立候補届出前の選挙運動は、いわゆる事前運動として禁止されております

- 会の委員、警察官、收税官吏および徴税の吏員
- (2) 国家公務員、地方公務員、公社および公団などの役職員ならびに教育者
- (3) 未成年者および選挙犯罪により選挙権を有しない者。

◆戸別訪問

候補者や運動員が、選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり投票をさせないよう依頼するような行為を「戸別訪問」といって、すべて禁じられています。

◆気勢を張る行為

選挙運動のために、気勢を張る行為は禁止されております。これは、選挙人の耳目を集めるために、自動車を連ねたり、チンドン屋を雇って往来したりすることです。

◆連呼行為

選挙運動のため、連呼行為をすることが出来ません。ただし演説会場や街頭演説(演説を含む)の場所でする場合のほか、選挙運動用の自動車の運行中や停止中の場合は、一定の制限のもとにできます。

◆署名運動

選挙に關係して、投票を得たり、得させようとしたり、又は得させないような目的で、選挙人に対し署名運動をすることができません。

◆飲食物の提供

選挙運動に關係して飲食物の提供はできません。

◆文書図画

選挙運動のため使われる文書図画は制限されております。

「配布できるもの」

選挙用の表示のある「通常はがき」を使うほかは禁止されております。

「掲示できるもの」

選挙事務所、自動車、演説会場、街頭演説の場所では、ポスター、立札、ちようちん、看板に限られ、そのほかの場所では、選挙運動用ポスターの掲示に限られます。

◆選挙運動用ポスター

選挙運動用ポスターの規格は長さ四十二センチメートル、巾三十センチメートル以内、全国区と地方区で掲示方法等がちがいます。「全国区の候補者」

選挙運動用ポスターには、中央選挙管理会な交付する証紙が貼つてなければなりません建物等にポスターを貼るには居住者の承諾を得ないと貼れません。居住者がいない場合は、管理者、管理者のいない場合は所有者の順となります居住者がいる場合は所有者の承諾を得てもいけないことになつております。

承諾を得ないで貼つたものは違反文書となつて、選管から撤去を命ぜられます。また、その建物等の居住者がはがしても、選挙の自由防害の罪にはなりません。「地方区の候補者」

選挙運動用ポスターは市の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場(市は「一三七ヶ所」一ヶ所に一枚に限つて掲示することが出来ます。その他の場所には掲示することができません)

◆選挙の後で当選したことまたは落選したことについて選挙人に挨拶するために、次の行為をすることが出来ません。

- (1) 戸別訪問
- (2) 自筆の信書や祝辞などの答礼のための信書以外の文書図画の領布掲示
- (3) 新聞雑誌の利用および放送
- (4) 当選祝賀会などの集会の開催

◆選挙運動を禁じられ又は制限されている者

(1) 投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙分会長、選挙管理委員会委員および職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員

福祉年金をうけている皆さんへ

前年の所得状況届を 六月末日までに

福祉年金を受けている人は、毎年六月一日から六月三十日までの間に、前年の所得状況を市役所を経由して県知事に届け出ることになっております。

- △6月7日(月) 田中出張所
 - △6月8日(火) 富勢出張所
 - △6月9日(水) 光ヶ丘出張所
 - △6月10日(木) 土出張所
- (受付時間は、いずれも9時30分から午後4時まで)

この所得状況届の受付は、市役所厚生部国民年金課で行なうほか、次の日程により各出張所でも受付をいたしますからご利用ください。

なお、この届出をいたしませんと、今後福祉年金を受けられなくなりますので、期間内に必ず届けてください。

受付日時と場所
△6月1日～6月30日国民年金課

水道工事は 市の指定工事店で

柏市の市営水道は、昭和二十九年に起業以来、拡張に次ぐ拡張が進められ、三月末の給水戸数は八千十一戸、給水人口は三万六千五百人と、年間千二百戸以上の増加を示しております。

市は、これら市営水道を新たに

給水を希望する者や、既存の水道施設を改修する方が、安心して工事を依頼できるように水道技術者のいる工事店を指定しております。この指定店には、見やすいところに「柏市指定水道工事店」の標示と工事費の標準価格表が掲げられ

継続指定店 (昭和40年4月1日～昭和42年3月31日迄)

整理番号	店名	所在地	電話番号
1	(K.K) 日管工業	栄町708	2738
2	(K.K) 進藤設備工業	東町2の1513	2554
3	(K.K) 永浜管工	通り1丁目959	2067
4	(有) 藪崎設備工業	東町1の863	6198
5	(有) 常盤電機商会	東町1の864	3166
6	(有) 丸東石材	東町2の1,512	2828
7	(K.K) 小兵衛設備工業	宿連寺410	4773
8	大黒機械店	旭町836	3654
9	小池商店	旭町937	2379
10	(有) 田口金物店	明灰町219	2872
11	(K.K) 京葉興業	東町2の1510	6200
12	(有) 石川水道工業	今谷上町72	3608

新規指定店 (昭和40年4月1日～昭和42年3月31日迄)

13	(K.K) 大東設備工業	通り1丁目959	2238
14	(K.K) 島田管工	南柏2の11	5431
15	(有) 豊四季建設	豊町705	0246
16	(K.K) 共栄設備	豊四季773の7	1616
17	柏建設設備工業所	今谷上町東中割41	申請中
18	五十嵐設備工業所	東町2の1433	申請中

お問い合せください

ております。指定期間は、二ヶ年以内で、暴利をむさぼった時とか不都合な行為があったときは、指定をとり消すこともあります。これらの工事にご不審なことがありましたら、市役所水道課にお問い合わせください。柏市指定水道工事店は次表のとおりです。

軽自動車等の届出に 住民票抄本が必要

軽自動車などの登録をする場合に今までは、申告書に住所氏名を記入し押印するだけで済みました。が、今回条例が改正され「住所を証明する書類」(住民票抄本)を添付することになりました。特に陸運事務所へおいでの際は、お忘れになりますと二重の手間になりますのでご注意ください。

家屋の建築 を する 場合 は 事前に 確認 申請 を

本市は、東京都の近郊都市としての立地条件に恵まれ、住宅の建築はめざましいものがあります。ちなみに昨年の新増築は二千

市役所保健課では、去る三月二十二日から国民健康保険の被保険者証の更新を行なっておりますがまだ「藤色」の保険証をお持ちの方は、至急新しい保険証「クサ色」と、とりかえてください。

更新をしませんと療養機関で取扱つてくれませんし、家族に移動があつた場合にも保険給付も受けられず、保険税にも影響します。至急市役所保健課で手続きをすませてください。

健康保険の更新はお済みですか

行政連絡員きままる

百十六名を委嘱

今年度の行政連絡員がきままりました。市には市民への行政連絡の徹底と市の市民の相互理解をはかるために、市政を円滑にするために行政連絡員制度をもうけております。

この行政連絡員は、住民の自治組織である町会から、その区域内の住民の総意にもとづいて推せんされ市長が委嘱するもので、市の広報や選挙関係の文書の配布、簡易な調査資料のとりまとめなど、市と市民を結ぶ重要なパイプの役割をつとめ、市政の協力者として活躍しております。

現在百二十六町会ありますが、四月一日付で委嘱された各町会の方々は次のとおりです。()内は町会名(順不同敬称略)

【柏地区】

- 岩立忠義(上一) 鈴木幸助(上一)
- 増谷源市(上三) 岩田三郎(元町)
- 神野義一(幸町) 風沢紋蔵(仲町)
- 小溝勝太郎(下町) 遠藤錦次郎(葉山)
- 落合正一郎(呼塚)
- 経徳弘三(東台) 羽鳥佐太郎(桜台)
- 平川輝雄(荒久山) 長妻三

- 郎(林間学園) 手塚忠敬(勘解由山)
- 鈴木清(城山) 大塚伸二(千代田町)
- 増谷喜一(東一) 染谷忠次(東二)
- 高橋庄次郎(東三) 加藤新七(東四)
- 佐藤礼治郎(東五)
- 新井真(柏学園) 岩立良夫(戸張)
- 藪崎春雄(かり込) 緑川峯松(井戸田台)
- 細田栄(柏美町) 椎名勝次郎(松ヶ崎)
- 山崎弥平(高田)
- 梶善太郎(梅林) 西原包信(寿町)
- 山上嘉吉(松ヶ丘) 鈴木稚晶(篠籠田)
- 及川清吉(明仄町) 根本三郎(明原町)
- 小島武(篠籠田県住)
- 田口元吉(富士見町) 長谷川進(豊四季)
- 石井竜治(新富町)
- 片平嘉一(吉野) 吉野光夫(八原)
- 長沢時蔵(富里町) 児島徹範(緑ヶ丘)
- 堀越正男(ひばりヶ丘)
- 山崎房之助(日立二) 日暮猛(通一丁目)
- 仲善吉(三区二) 丹羽要三郎(栄町)
- 関谷重元(小柳町)
- 鈴木保一(末広町) 鈴木三郎(旭町)
- 木村一男(向原) 関増雄(智明寮)
- 伊東己代(双葉町) 勝俣勲(南柏)
- 戸山三郎(桃山) 鳥越卓次郎(旭町四丁目)
- 戸取大吉郎(豊四季団地南ブロック) 久保

- 綾三(豊四季団地東ブロック) 波多野鉄男(豊四季団地北ブロック)
- 桜井規夫(豊四季団地西ブロック)
- 【光ヶ丘】
- 植原梅生(南部) 熊谷重雄(中部)
- 渡辺三城(東部) 古巻孝三郎(住宅)
- 篠原武司(中新宿才一) 田中源蔵(才二)
- 佐藤好美(才三) 永井勲(豊住)
- 太田義春(今谷上町)
- 菊地和典(今谷南) 阿部康治(広池学園)
- 横尾豊(酒井根) 三上雅偉(中原)
- 【田中地区】
- 松丸中子雄(花野井) 染谷利喜

- (大室) 石井正孝(若柴) 米村謙吾(正連寺)
- 中山光司(小青田) 増田信(船戸)
- 山中喜佐男(山高野)
- 齊藤正義(大青田) 田口康之(東十余二)
- 岡田孝造(西十余二)
- 長谷川源一(才二区) 増子良三郎(才三区)
- 池田吉五郎(才四区)
- 岡田七郎(才五区)
- 南部竹治(荻ノ台)
- 津谷西太郎(中十余二)
- 【富勢地区】
- 倉持守太郎(古谷) 大塚太一郎(布施新田)
- 成島藤三郎(荒屋敷) 小柳利一郎(新屋敷)
- 長妻誠一(寺山)
- 成島静雄(土谷津)
- 成島義一(前原)
- 長妻清(宿連寺)
- 清宮武夫(高野台)
- 川村太郎(根戸上)
- 海老原貴夫(根戸中)
- 山中竹二郎(根戸下)
- 落谷与助(根戸新田)

篠籠田踏切など

交通止

市の強い要望により「柏駅折返し」が実現の運びとなり、その待避線工事は、四月十五日から着工され、八月末日に完成の予定であるが、この工事のため次のように踏切が交通止になりますので、ご協力下さい。

- △学通り踏切り(一小通り)
- 六月七日～六月十五日(昼夜)
- 七月二十二日(夜間)
- 七月二十三日～八月八日(夜間)
- 八月六日～八月二十日(夜間)

- △シコダ踏切(一小商店街通り)
- 随時(夜間)
- △中町踏切
- 廃止
- なお、側道は、工事中通行止になります

- 【土地区】
- 山野辺辰五郎(増尾) 早川農夫雄(藤心)
- 日暮利光(逆井) 中野倫孝(柏楽園)
- 落谷鉄也(小新山)
- 岡田森繁(南増尾) 大川行雄(新栄町)
- 船木芳貞(わらびヶ丘)
- 木村利次(名戸ヶ谷) 佐藤広吉(永楽台)
- 壺川大蔵(松の井)

子供を水の

事故から守ろう

柏市の住宅の新築は非常にめざましいものがあり、郊外に郊外にと拡がっております。このように急激に発展するといろいろな弊害が現れており、その最も不幸な事故が先月市内逆井で起りました。そ

れは、いたいけな幼児が肥料溜に落ち死亡したという事故です。これから夏に向うに際して、大人も小人も野に山に出かけ水に親しむ季節になります。このような水の事故から幼ない生命を守るために、肥料溜や用水池の管理者は防柵や金網をはり十分な管理をすると共に、保護者は子供の動行に十分な監督をしましょう。

町会名の変更

豊四季三号町会(行政連絡員、長谷川進)では、四月一日から町会の名称を「豊四季」町会に変更しました。

統計図表の募集

千葉県統計協会では、統計思想の普及向上と統計結果の表現技術の研さんを目的として、統計図表コンクールを実施いたします。

市民の皆様で応募希望の方は、次の要領により応募されるようお願い致します。

一、応募資格と課題

才一部 小学校の児童（児童が観察した結果を図表化したもの）

才二部 中学校の生徒（既存統計の利用または生徒が観察した結果を図表化したもの）

才三部 高等学校以上の学生
才四部 一般

図表化したもの

才三部 高等学校以上の学生
才四部 一般

図表の課題は各部とも自由とします。

二、材料と規格

才一部、才二部の用紙規格は七二・八cm×五一・五cm
その他は一〇三・〇cm×七二・八cm

各部とも紙質、色彩その他の材料については自由とします

三、表彰と入選発表

(1) 審査の結果、入選者には賞状と賞品が授与され、選外佳作者に対しても賞状と記念品が授与されます。

優良作品を多数出品した学校に対しては別に選考の上、学校賞が授与されます。

(2) 入選発表は八月中旬に直接または、所属長あてに通知されることになっております。

(3) 応募先及び締切期日
市役所商工課を経て、八月七日迄に千葉県統計協会へ応募して下さい。

なお詳細については、市役所経済部商工課統計係へお問合せ下さい。

農薬の危害を防止しよう

農薬を使う季節になりました。この農薬による危害の発生は、関係者の努力にもかかわらず、依然として後を断つておりません。これは農薬に関する知識が不十分であるとか、また使用に当って適正を欠くことに起因するものですが、農薬の性質、作用、危害防止方法、中毒時における応急措置等をよく知り、危害を防止しましょう。

布途中で喫煙したり農薬の付着した手で食事する。二、不健康状態の人が散布に従事して中毒した人も多く、病後の人とか妊婦、睡眠不足の人達です。三、散布に従事する人の服装が悪かつたための中

毒もある、素手、素足でマスク等をしなかつた。四、その他、農薬に対する知識が中途半端で、その取扱いを粗雑にしたり、災天下にく

図書館の新着図書

図書館に次のような新しい図書が入りました。ご利用ください

科学者と人生（藤岡由夫）批評と創作（中村光夫）芸のこと、芸術のこと 小宮豊隆 現代人の精神医学（懸田克躬）十八回

東京オリンピック（朝日新聞社）北の詩人（松本清張）パリ燃ゆ（大仏次郎）世界文学大系（

六月中の中央公民館行事

▼成人学校（才一回）

料理 火曜 午前十時
いけ花 火曜 午後一時半
和裁 木曜 午後一時半
洋裁初級 木・土 午後一時半
家庭園芸 金曜 夜六時半
写真 水曜 夜六時半
ペン習字 火・金 夜六時半
詩吟 水曜 夜六時半

▼文化行事

レコードコンサート
十六日（水）夜七時
文化映画の会
十日（木）夜六時半

▼図書館の夜間開館

毎週水曜日（二・九・十六・二十三・三十日）には、夜八時まで開館します。

▼青年文化教室

木曜コース 夜六時～八時
英会話、社会科学入門、自動車整備、商業

▼勤労青年学校

合同学習 六日（日）、二十日（日）コース別学習（昼間部）
十三日（日）、工業、農業
商業、教養、家庭
二十六日（土）農業
二十七日（日）工業、商業

▼婦人講座（婦人学級）

六月中旬から月二回程度実施する予定ですが、くわしい計画は申込者と相談します。

夜間部

夜間部（夜六時～八時）
毎週火曜 社会、電気
毎週木曜 国語 自動車整備

市役所の電話番号変更

電話番号変更

六月十四日午前零時から市役所の電話番号が、旧来の〇七二一〇一（代表）から〇七一〇一（代表）に変更いたします。お願ひいたします。